

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 4月 15日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 京都市伏見区淀本町206-16

氏 名 株式会社 仁木総合建設
代表取締役 柴田 峰一

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 075-631-2135

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項及び奈良県産業廃棄物処理計画作成指導要綱第5の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	西名阪自動車道 郡山下ツ道ジャンクション附帯工工事
事業場の所在地	奈良県大和郡山市八条町地先
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 55000万円
③ 従業員数	10人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(基礎工事) 汚泥→中間処理業者に委託し、脱水後埋立処分。 (建設工事) がれき類→再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化。 廃プラスチック類→再生処理業者に委託し、RPF燃料として再資源化。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
本社環境管理部 ↓ 工事部長 (廃棄物処理統括責任者) ↓ 建設部総務課 (産業廃棄物管理担当課長) ↓ 工事現場管理責任者 (産業廃棄物管理責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者)	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度 (令和5 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	排 出 量	504.2 t	625.3 t
	(これまでに実施した取組)		
包装材の削減 分別収集			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	排 出 量	480 t	300 t
	(今後実施する予定の取組)		
工法の改善による産業廃棄物の減少			

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	全処理委託量	504.2 t	625.3 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	全処理委託量	480 t	300 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	※事務処理欄		